

第1 平成18年度上半期の財政状況

補正予算のポイントは何か。 - 予算編成のポイント -

平成18年度当初予算は、原則として、政策性の強い事業や新規事業など一部の経費の計上を見送った、いわゆる「準通年型予算」として編成したことから、当初予算に本格的な肉付けを行った6月補正予算では、「選択と集中」を念頭に、「地域間競争を勝ち抜く元気な産業の創出」、「少子化対策最先進県を目指した取り組みの強化」、「いしかわの個性を活かした交流人口の拡大」など人口減少時代の新たな施策に取り組むほか、環境配慮型社会への移行や健康長寿社会の実現などを図ることとしました。

また、人口減少時代の到来や北陸新幹線の金沢開業などを見据え、中長期の視点に立った戦略的な取り組みのバックボーンとなる、長期構想の改定作業に取りかかることとしました。

9月補正予算では、梅雨災害の早期復旧対策などの緊急を要する対策をはじめ、6月補正予算編成以後の情勢の変化や事業の進捗等を踏まえ、新たな対応が必要となった施策に取り組むこととしました。

どのような事業が盛り込まれているのですか。 - 補正予算の重点施策 -

<6月補正予算>

1 地域間競争を勝ち抜く元気な産業の創出 - 産業革新戦略の展開 -

産業人材の育成・確保

- ・「産業人材プラン（仮称）」の策定
 - ・人材アドバイザーによる人材の確保・育成・定着に関する総合的なアドバイス
 - ・育児終了後の女性の再就職支援や若年人材の育成による産業人材の裾野の拡大
- ##### 産業競争力の強化
- ・企業の特許の活用や取得状況に関する診断、開放特許を活用した事業化可能性調査
 - ・県や民間企業による試験的使用と評価のフィードバックを行ういしかわ新商品トライアル発注制度の創設

2 少子化対策最先進県を目指した取り組みの強化

- 新しいしかわエンゼルプランの推進 -

子ども総合条例（仮称）の制定準備

子どもを産み育てたくなる環境づくり

- ・「県民育児の日」の制定・普及啓発やプレミアム・パスポート優良協賛企業の表彰
- ##### 子どもの誕生と心身の健やかな育ちの支援
- ・マイ保育園を活用した子育て支援拠点の機能強化（3歳未満の在宅保育児童に対する一時保育サービスや保育ママによる児童一時預かり等への支援）
 - ・不妊治療に対する初期段階からの一貫した支援制度の創設

3 いしかわの個性を活かした交流人口の拡大 - 新ほっと石川観光プランの推進 -

新たな観光戦略の展開

- ・観光スペシャルガイドの認定・活用による探求型観光の提案や産業観光の可能性調査の実施
- ・中国、韓国、台湾からの誘客促進

文化資産を活用した交流の促進

- ・金沢城公園の整備や兼六園周辺文化の森の魅力アップ
- ・県庁跡地等の活用基本構想の策定

交流基盤の整備

- ・金沢能登連絡道路直線化区間、金沢外環状道路海側幹線の延伸など道路の整備
- ・北陸自動車道白山IC（仮称）・小松空港IC（仮称）の設置検討

4 環境配慮型社会への移行 - 環境総合計画の推進 -

- ・産学民（NPO）官の連携による環境保全活動の推進
- ・県民、企業、団体による環境にやさしい活動「県民エコライフ大作戦」の推進

5 健康長寿社会いしかわの実現

- ・メタボリックシンドロームにターゲットを絞った保健指導のモデル実施
- ・小児科医、産科医を志す医学生を対象とした修学資金貸与制度の創設

6 豊かで活力ある地域づくりの推進

- ・奥能登地域の活性化に向けた研究会の設置
- ・大学サークル等の合宿誘致や学生の地域貢献活動への取り組みに対する支援

7 いしかわの未来を支えるひとづくり

- ・教員の授業力の向上（熟練した教員による若手教員への指導法の伝授など）
- ・不登校児童生徒のための適応指導教室「やすらぎ教室」の開設（能登町 県内全地区で設置完了）

8 魅力ある産業としての農林水産業の活性化

- ・担い手への農地集積の促進と経営力の向上（農地の出し手と受け手のマッチングなど）
- ・戦略作物を核とした産地づくりとブランド化の推進（生産拡大に対する支援、販路開拓など）

9 長期構想の改定

- ・社会、経済情勢の変化を見据えた県政の基本指針の策定

<9月補正予算>

1 災害の早期復旧と2次災害の防止対策

- ・梅雨災害等の早期復旧

2 韓国からの誘客促進

- ・旅行代理店へのトップセールスの実施
- ・誘客促進イベントの開催

3 食関連産業の海外展開への支援

- ・ニューヨーク食文化展への出展

4 金沢港物流機能の強化

- ・ガントリークレーンに軽量型スプレッド（特殊コンテナ専用の吊り金具）を整備

予算額はいくらですか。 - 一般会計補正予算と現計予算の状況 -

歳出性質別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額			平成18年度9月 現計予算額 A	平成17年度9月 現計予算額 B	増減率 (A - B) B
	6月補正予算額	9月補正予算額	合計			
1 職 員 費	-	-	-	161,447,014	161,875,086	0.3
2 投 資 的 経 費	18,201,431	1,935,798	20,137,229	122,887,451	144,979,023	15.2
一 般 公 共 事 業	7,454,444	229,292	7,683,736	58,809,053	68,413,468	14.0
国庫補助建設事業	1,293,365	65,261	1,358,626	3,954,688	9,794,905	59.6
一 般 単 独 事 業	5,742,825	379,791	6,122,616	39,472,942	45,811,208	13.8
災 害 復 旧 事 業	-	781,580	781,580	5,287,806	5,478,499	3.5
国直轄事業費負担金	3,584,741	479,874	4,064,615	14,436,891	13,039,814	10.7
受 託 事 業	126,056	-	126,056	926,071	2,441,129	62.1
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	-	-	1,499,956	1,475,956	1.6
4 一 般 行 政 経 費	995,210	121,727	1,116,937	140,278,744	135,175,937	3.8
国庫補助のあるもの	531,935	58,491	590,426	42,484,756	41,279,362	2.9
国庫補助のないもの	463,275	63,236	526,511	97,793,988	93,896,575	4.2
5 公 債 費	-	-	-	91,068,001	88,273,053	3.2
合 計	19,196,641	2,057,525	21,254,166	517,181,166	531,779,055	2.7

上半期補正予算は、総額 213 億円となり当初予算と合わせた予算規模は 5,172 億円、平成17年度9月現計予算に比べ、2.7%減となりますが、これは厳しい財政状況を勘案し、行財政改革の取り組みを拡充・強化するとともに、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、事務事業の見直しに努めた結果です。

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は産業振興、少子化対策、観光振興、環境対策などのソフト事業に要する経費といえます。

歳出目的別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額			平成18年度9月	平成17年度9月	増減率 (A - B) B
	6月補正予算額	9月補正予算額	合計	現計予算額 A	現計予算額 B	
1 議 会 費	-	-	-	1,247,784	1,233,431	1.2
2 総 務 費	6,000	-	6,000	54,508,130	52,710,564	3.4
3 企 画 県 民 文 化 費	240,892	-	240,892	16,730,598	17,369,025	3.7
4 健 康 福 祉 費	860,232	124,002	984,234	61,584,610	57,697,727	6.7
5 環 境 安 全 費	249,685	-	249,685	5,877,905	5,369,847	9.5
6 商 工 観 光 労 働 費	1,787,397	21,278	1,808,675	19,693,822	19,385,727	1.6
7 農 林 水 産 業 費	3,829,451	286,780	4,116,231	39,439,666	45,204,068	12.8
8 土 木 費	10,945,615	318,773	11,264,388	77,638,019	89,701,424	13.4
9 警 察 費	697,102	41,038	738,140	28,026,042	28,403,073	1.3
10 教 育 費	571,284	4,200	575,484	114,981,561	120,294,262	4.4
11 災 害 復 旧 費	8,983	1,261,454	1,270,437	6,119,240	5,845,735	4.7
12 公 債 費	-	-	-	91,133,789	88,364,172	3.1
13 予 備 費	-	-	-	200,000	200,000	0.0
合 計	19,196,641	2,057,525	21,254,166	517,181,166	531,779,055	2.7

ひとくちメモ

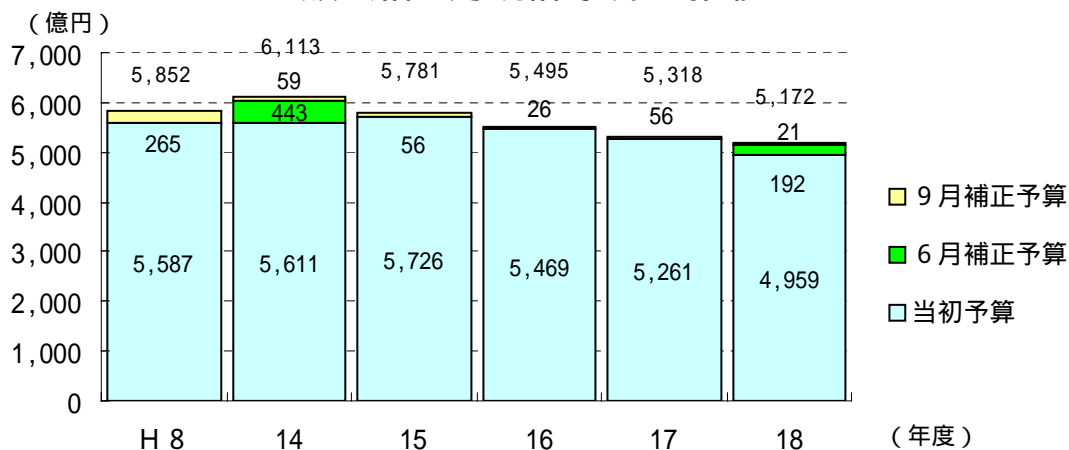
公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、社会保障関係経費（社会保障関係経費とは、扶助費（介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費）に児童手当費や国民健康保険関連経費などの経費を加えたものを言います。）とともに義務的経費ですが、人件費や社会保障関係経費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは借入先（民間金融機関等）との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返還し、同額を借入）ことで、借入残金には影響しません。

一般会計9月現計予算の推移

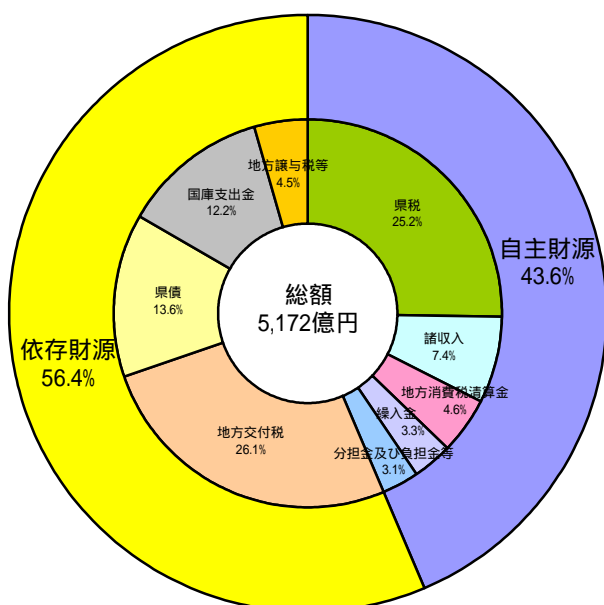


(注) 1 棒グラフ、円グラフとも借換債・借換債充当公債費を除いたものです。

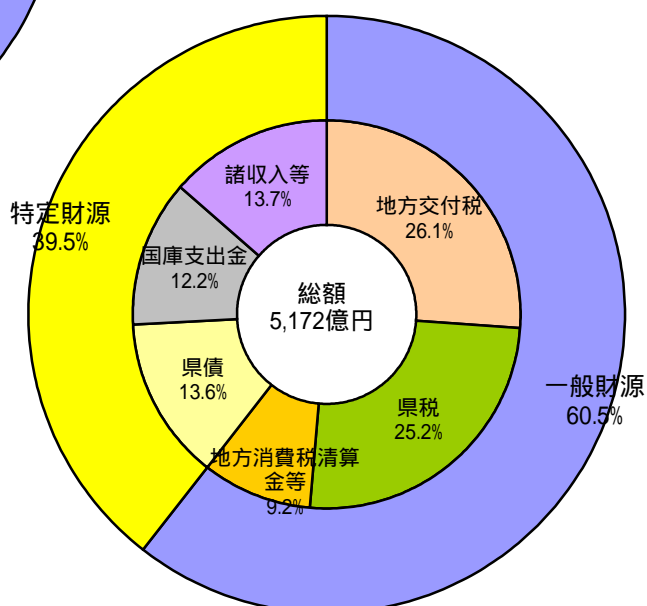
2 平成17年度の9月補正予算には知事専決予算が含まれています。

3 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

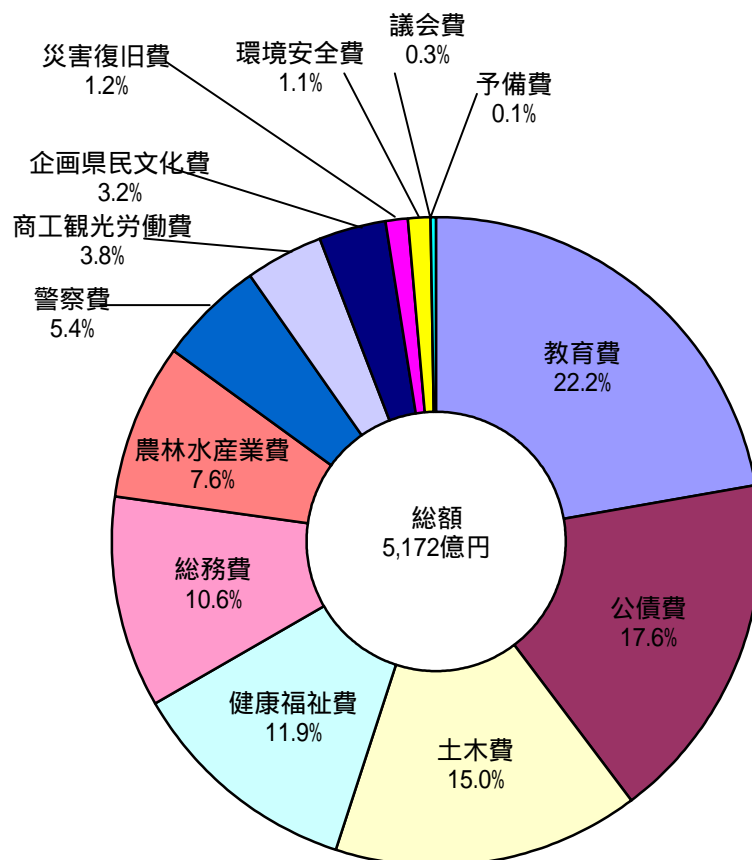
歳入自主財源・依存財源別(現計予算)



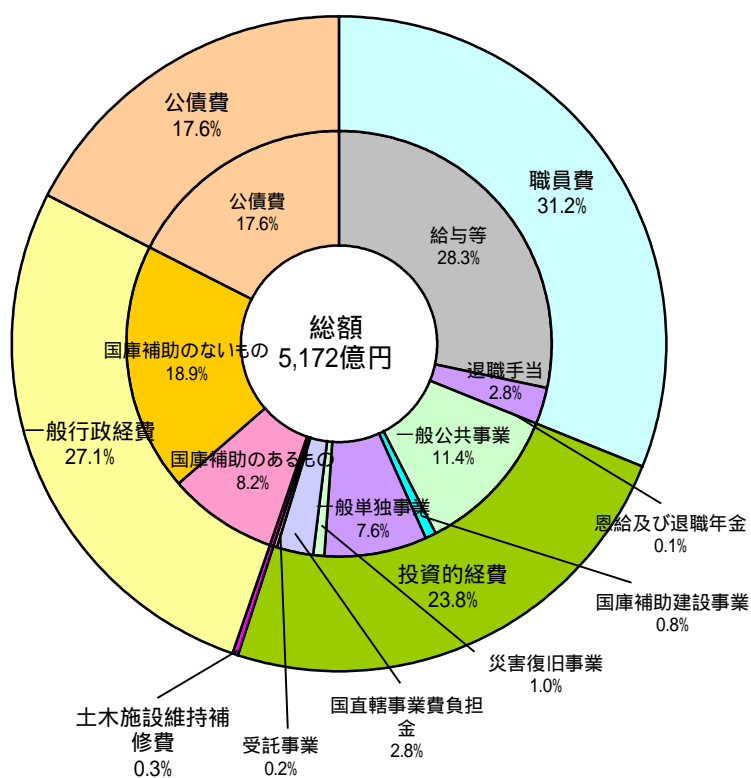
歳入一般財源・特定財源別(現計予算)



歳出目的別(款別)内訳(現計予算)



歳出性質別内訳(現計予算)



第2 平成17年度決算の状況

平成17年度の決算は総じてどうでしたか。

歳入面では、製造業を中心とする企業の業績回復基調を反映し、法人関係税（法人事業税、法人県民税）が3年連続で増加（対前年度比+6.2%）したことなどから、県税は2年連続で増加しました。（対前年度比+3.7%、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えた実質県税ベースでは、対前年度比+2.3%）

これに加えて、三位一体の改革により国庫補助負担金が減額され、暫定的に所得譲与税や地方特例交付金に振り替えられたことなどから、一般財源の総額は増加しました。（前年度比+1.2%）

しかし、三位一体の改革による国庫補助負担金の減額に加え、後述の歳出の減額に伴い国庫支出金、分担金及び負担金などの特定財源が減少（前年度比-8.8%）したため、歳入総額は5,398億円（対前年度比-2.8%）となりました。

歳出面では、投資的経費については、依然として全国に比して高い水準にあることから、地域経済や雇用情勢にも配慮しつつ、重点化やコスト縮減にも努め、標準財政規模に対する割合を全国平均を目標に抑制することとした結果、減少しています。（対前年度比-6.3%）

職員費や一般行政経費についても、職員数の前倒し削減の実施、知事などの特別職の給与減額措置の延長、一般職の管理職手当の減額措置、その他徹底した事業の見直しなど経費の効率的な執行に努めたことなどにより、歳出総額は5,345億円（対前年度比-2.7%）となりました。

その結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、52億円余の黒字、さらに翌年度へ繰り越す事業のために確保すべき財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字となりましたが、平成16年度の実質交付税大幅削減（本県224億円）の影響は大きく、財政調整基金、減債基金を合わせて50億円の取り崩しを余儀なくされました。

平成17年度決算における経常収支比率92.9%（全国平均92.8%）は、国の経済対策に呼応して発行した県債の償還が本格化することに伴う公債費の増などにより悪化しています。さらに今後は、公債費の増に加えて、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費といった社会保障関係経費や団塊の世代の職員の大量退職による退職手当といった義務的経費の増加が見込まれるなど、極めて厳しい状況が予想されます。（31ページ「新たな財政の中期見通し」参照）

また、実質公債比率については、11.9%（全国平均14.5%）となっていますが、先述の公債費の増により、今後、指標は悪化する見込みです。

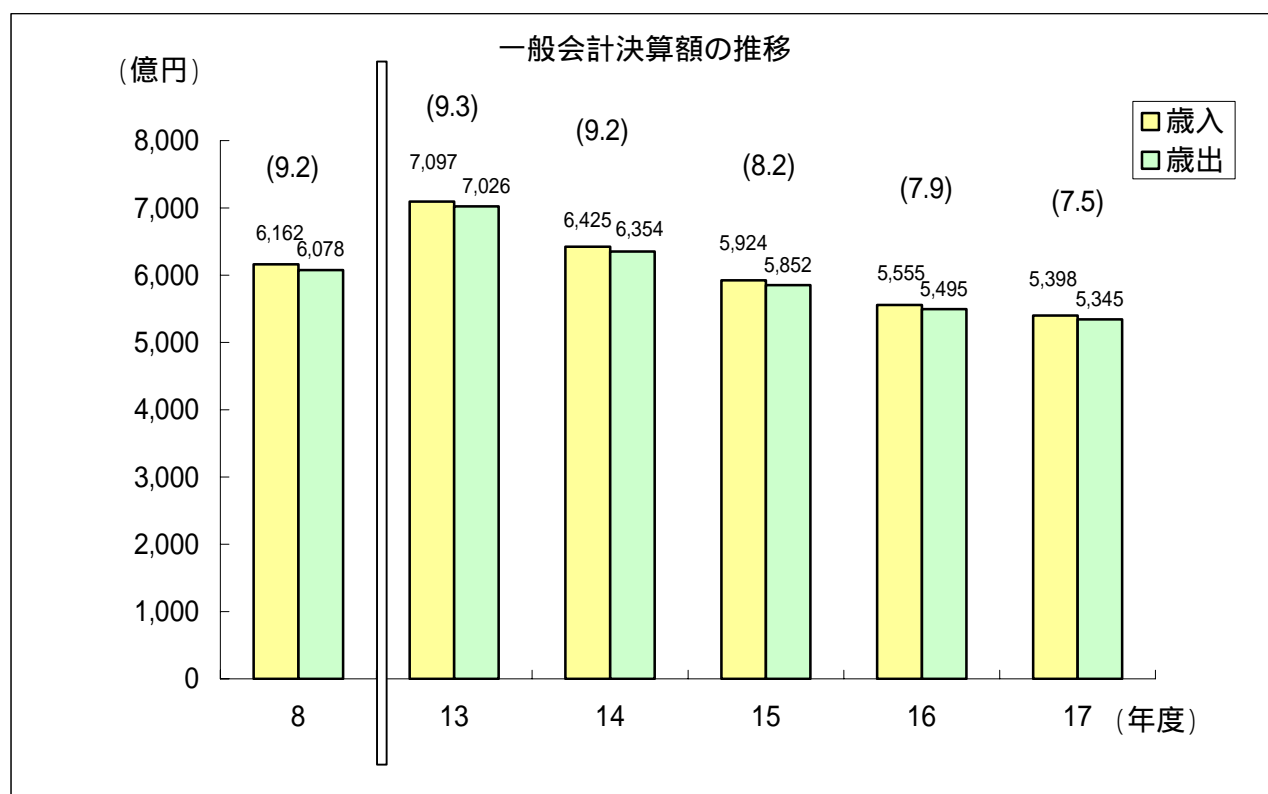
一方で、現在策定中の新長期構想の実現といった今後の財政需要に備えるためにも、更なる対策を講じ、持続可能な財政基盤を確立することが急務であり、そのため、現在策定中の新行財政改革大綱において、歳入の確保や職員費の削減、一般行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要であると考えています。

平成17年度一般会計決算の状況

印減 (単位:千円、%)

区 分	平成17年度 決算額 (A)	平成16年度 決算額 (B)	増 減	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	539,754,514	555,538,835	15,784,321	2.8
歳 出	534,528,025	549,507,070	14,979,045	2.7
歳入歳出差引収支 (形式収支)	5,226,489	6,031,765	805,276	13.4
繰越明許費・事故繰越の翌年 度への繰り越すべき財源	4,473,812	5,245,910	772,098	14.7
実 質 収 支	752,677	785,855	33,178	4.2

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。



(注1)数値はすべて四捨五入しています。

(注2)歳入は、借換債を除き、歳出は、借換債充当公債費を除きます。

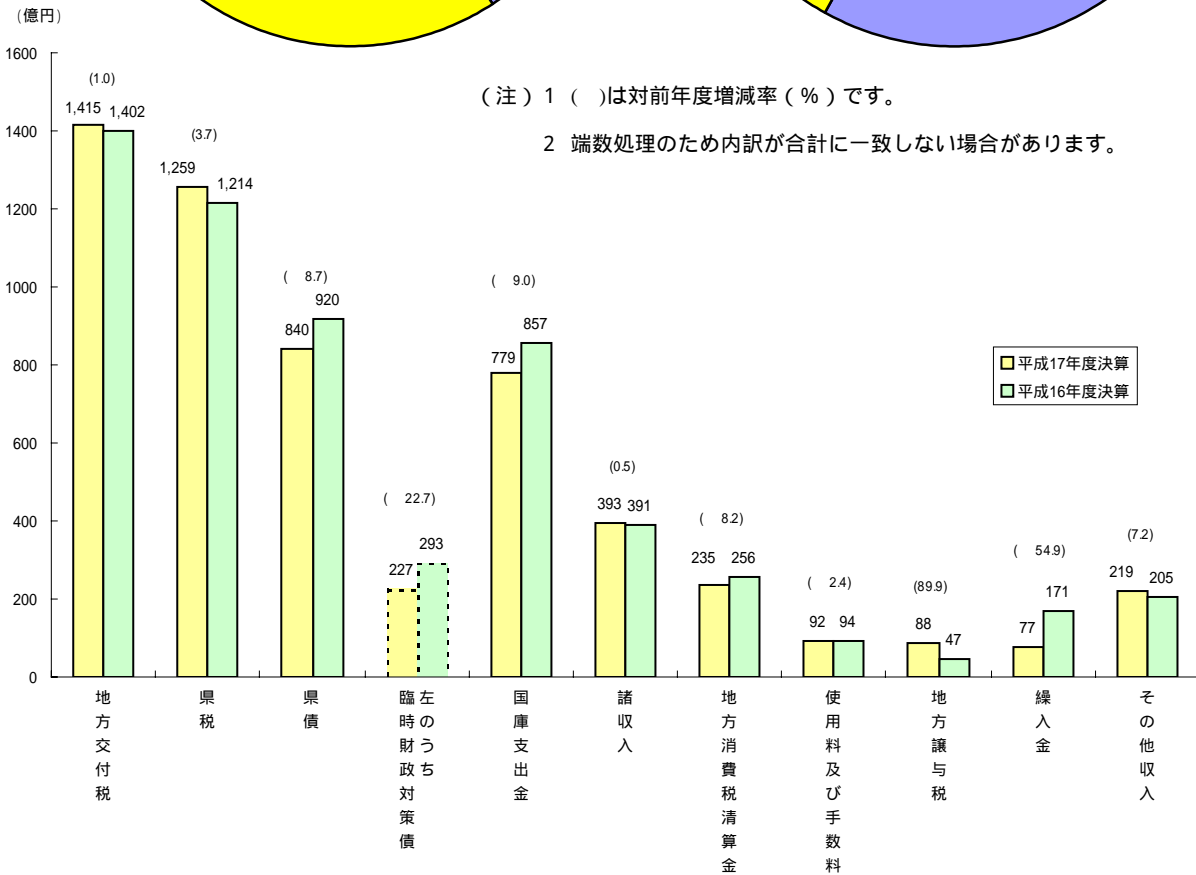
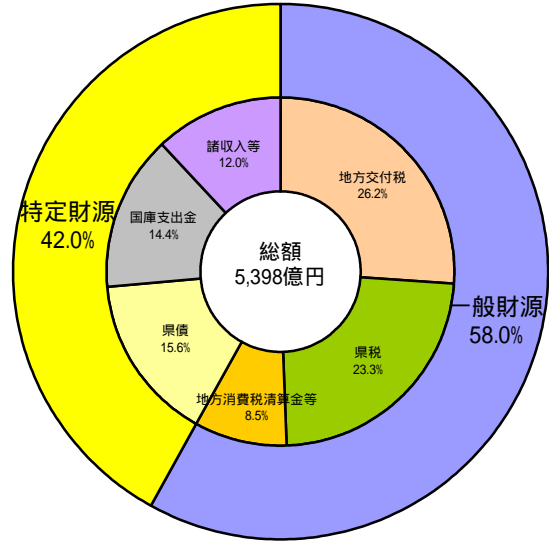
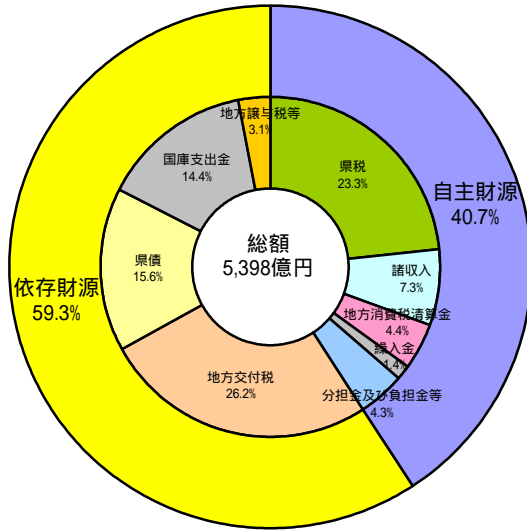
(注3)グラフ上の()書は、実質収支です。

歳入、歳出それぞれについて詳しく教えてください。

一般会計歳入の状況 (H17 決算)

歳入自主財源・依存財源別

歳入一般財源・特定財源別



(注) 1 ()は対前年度増減率 (%) です。

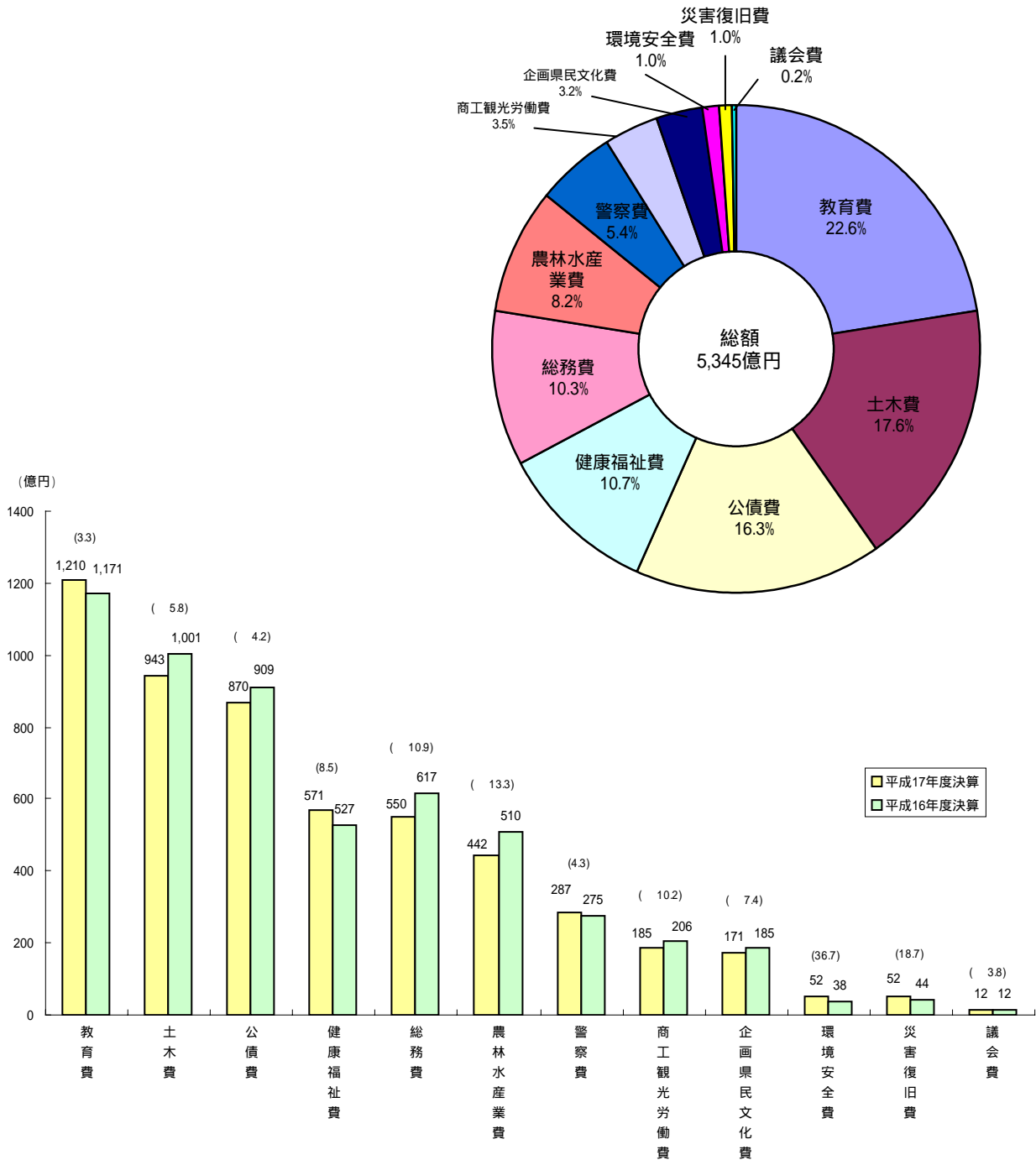
2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

地方交付税は、対前年度比 1.0%、13 億円の増となりました。

県税は、法人関係税が対前年度比 6.2%、24 億円と 3 年連続の増収になるなど、全体として対前年度比 3.7%、45 億円と 2 年連続で増加しました。

県債は、地方債発行抑制や事業費の縮減に努めたことや臨時財政対策債の発行額が減少したため、対前年度比 8.7%、80 億円の減となりました。

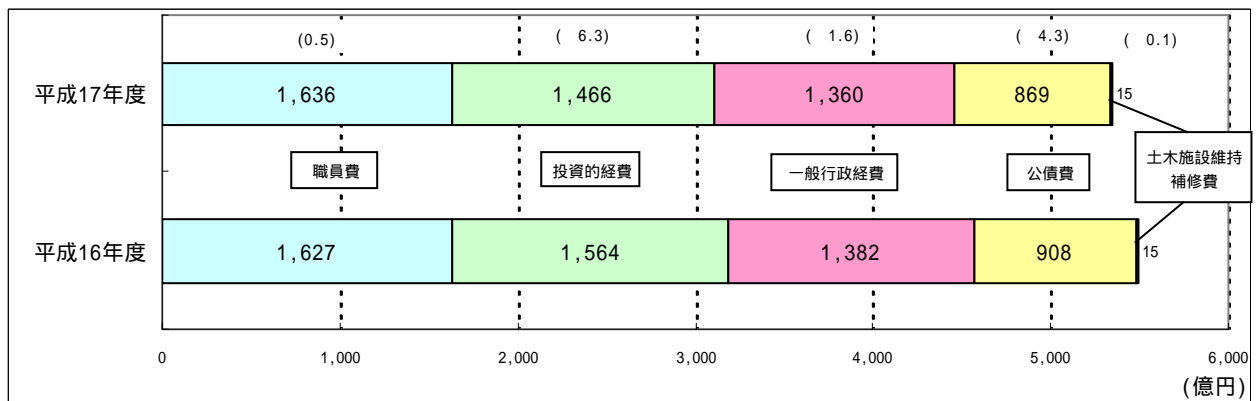
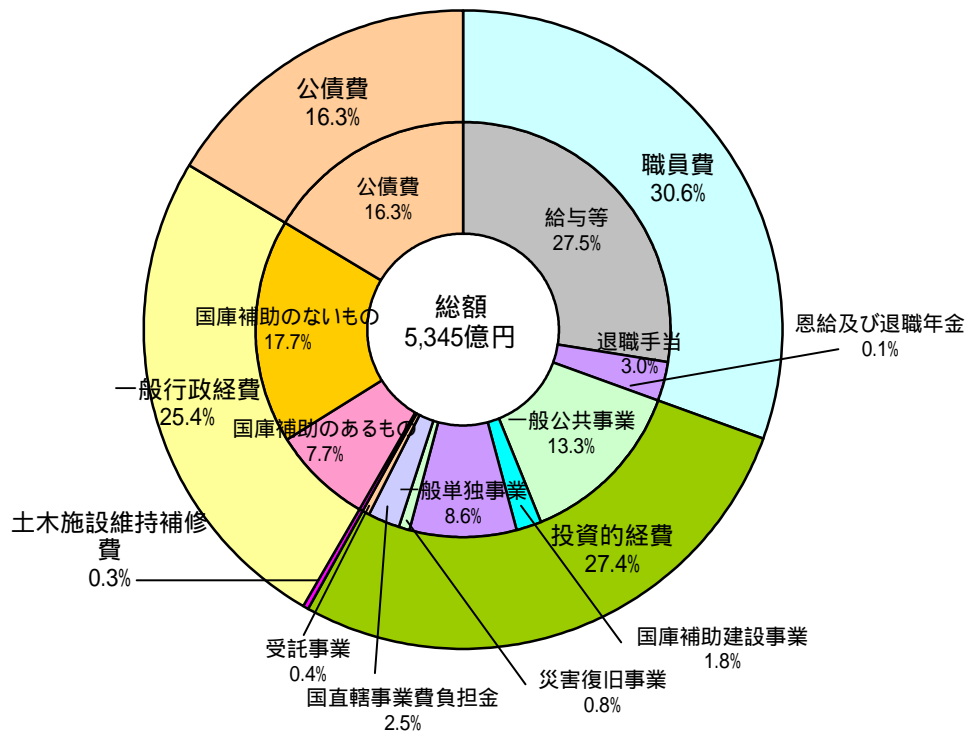
一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（H17 決算）



歳出を目的別（款別）にみると、構成比では教育費 22.6%が最も大きく、次いで土木費が 17.6%、公債費が 16.3%となっています。

総務費は、県立大学の整備が終了したことなどから対前年度比 10.9%、農林水産業費は、公共事業などの投資的経費の抑制に伴い対前年度比 13.3%の減となりました。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（H17 決算）



歳出を性質別にみると、構成比では職員費が 30.6%と最も多く、投資的経費が 27.4%、一般行政経費が 25.4%となっています。

職員費は、平成 17 年度が早期退職優遇制度の最終年度により、退職者が増加し、退職手当が増加したため、対前年度比 0.5%の増となっています。（退職手当を除く職員費は、対前年度比 0.8%の減）

投資的経費は順次抑制することとしており、重点化やコスト縮減に努め総額の抑制を図った結果、対前年度比 6.3%の減となりました。

特別会計、事業会計の決算はどうか。

1 特別会計

平成17年度の12特別会計の歳入決算総額は1,792億円、歳出決算総額は1,760億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額31億円は平成18年度に全額繰り越しています。特に中小企業近代化資金貸付金特別会計において、大きな収支差が発生していますが、これは中小企業の設備投資に対する貸付金の償還金などが平成17年度の貸付に必要な財源を上回ったことなどによるものです。

平成17年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	8,302,786	7,793,413	509,373
土 地 取 得	1,091	1,091	
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	134,894	109,679	25,215
流 域 下 水 道	3,188,765	3,160,048	28,717
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	4,088,387	1,919,719	2,168,668
農 業 改 良 資 金	174,210	66,918	107,292
林 業 改 善 資 金	366,509	208,655	157,854
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	145,630	81,411	64,219
公 営 競 馬	9,880,510	9,880,510	
金 沢 西 部 地 区 土 地 区 画 整 理	1,782,929	1,752,221	30,708
育 英 資 金	407,327	387,520	19,807
公 債 管 理	150,682,367	150,682,367	
合 計	179,155,405	176,043,552	3,111,853

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には12の特別会計があります。例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として一般会計の負担のほか、過去に貸付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

なお、一般会計における実質的な借入でない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするために平成16年度から公債管理特別会計を新たに設置しました。

2 事業会計

平成17年度の5事業会計の収益的収支の歳入決算総額は288億円、歳出決算総額は275億円となりました。資本的収支の歳入決算額は59億円、歳出決算額は120億円となっています。

なお、事業会計において重要な経営指標である不良債務（実質的な資金不足）は、平成15年度末には全て解消しました。これからも、不良債務が生じることの無いよう、経営の改善を重ねていきたいと考えています。

平成17年度事業会計決算の収支

印減（単位：千円）

会計名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	13,944,192	13,621,017	323,175
	資本的収支	1,542,423	2,018,540	476,117
高松病院事業	収益的収支	3,058,619	2,902,232	156,387
	資本的収支	653,673	761,644	107,971
港湾土地造成事業	収益的収支	2,296,264	1,443,939	852,325
	資本的収支			
電気事業	収益的収支	1,285,842	1,248,728	37,114
	資本的収支	23,308	551,087	527,779
水道用水供給事業	収益的収支	8,184,058	8,330,318	146,260
	資本的収支	3,670,427	8,691,408	5,020,981
合計	収益的収支	28,768,975	27,546,234	1,222,741
	資本的収支	5,889,831	12,022,679	6,132,848
	計	34,658,806	39,568,913	4,910,107

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息等、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息等であり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、支出は施設整備、資産の取得、企業債（借入金）の返済などで、収入は企業債（長期借入金）や国庫補助金等です。

不良債務

流動負債（1年以内に支払い期限が到来するもの）の額が流動資産（1年以内に現金化が予定されている資産）の額を超える額で、資金面で当面の支払い能力を超える債務で実質的な資金不足とも呼ばれています。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末 (見込み)
3 基金残高	91,958	93,043	91,501	90,298	89,403	89,893	94,868	90,874	80,035	74,324	58,959
財政調整基金	7,517	8,048	8,047	8,045	8,007	8,476	8,946	8,908	8,825	8,824	6,208
減債基金	53,745	54,170	52,412	51,469	50,536	50,548	55,040	51,068	41,596	37,025	25,058
県有施設整備基金	30,696	30,825	31,042	30,784	30,860	30,869	30,882	30,898	29,614	28,475	27,693

(注) 平成8年度末から平成17年度末は決算ベース、平成18年度末は9月補正後における年度末残高見込みですが、12月補正予算で財政調整基金の取り崩しを15億円取りやめることとしています。

県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末 (見込み)
県債残高	602,101	678,943	771,843	838,519	895,497	954,532	1,014,044	1,055,001	1,077,422	1,094,520	1,099,890
(構成比)	(56.2)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(61.9)	(62.1)	(61.3)	(61.3)	(59.9)	(58.9)	(56.3)
財源措置のあるもの	338,303	397,761	459,104	509,727	554,215	592,706	621,609	646,748	645,040	644,706	618,746
(構成比)	(43.8)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(38.1)	(37.9)	(38.7)	(38.7)	(40.1)	(41.1)	(43.7)
財源措置のないもの	263,798	281,182	312,739	328,792	341,282	361,826	392,435	408,253	432,382	449,814	481,144

(注) 1 平成8年度末から平成17年度末は決算ベース、平成18年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰越す事業に係る県債を含む。)です。
2 特定資金公共投資事業債を除きます。

経常収支比率・起債制限比率の推移

(単位：%)

区 分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
経常収支比率	石川県	78.8	82.6	83.9	81.9	81.8	84.0	86.7	85.4	90.8	92.9
	全国	83.7	88.3	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1	92.4	92.8
実質公債費比率	石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.9
	全国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5
起債制限比率	石川県	11.2	11.0	10.8	10.7	10.7	10.6	10.1	10.0	10.3	11.2
	全国	10.5	10.7	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6	12.4

(注) 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。(17年度は本県調査による速報値。)

県の貯金である基金の平成17年度末残高は、主要3基金で743億円(財政調整基金及び減債基金の2基金で458億円)となっています。平成17年度は、厳しい財政環境を反映し、当初予算で196億円(上記2基金で185億円)取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行による歳出予算の節減や税収の確保を図り、取り崩しを少なくするように努力した結果、最終的に基金の取り崩しを62億円(上記2基金で50億円)にとどめることができました。平成18年度は、当初予算で158億円(上記2基金で150億円)取り崩す予算を計上しましたが、本年度も昨年度と同様に取り崩しが少なくなるよう努力しており、現段階では、58億円程度(上記2基金で50億円程度)の取り崩しとなる見込みです。

県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成14年度末で1兆円を超えています。しかし、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債（実質交付税といえるものです）を除いた県債の残高を抑制する方針に基づき、平成15年度から3ヵ年連続で前年度を下回る水準に抑制しました。

平成17年度の経常収支比率は、国の経済対策に呼応して発行した県債の償還が本格化することに伴う公債費の増などにより、前年度に比べ2.1ポイントの増となりました。また、平成17年度決算から指標化された実質公債費比率については、11.9%となっています。いずれの指標も、今後は、公債費の増などにより悪化が見込まれています。

ひとくちメモ

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。

減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。

県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立てておくものです。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

実質公債費比率

実質的な公債費を網羅するため、従来の起債制限比率を見直し、公営企業の元利償還金への繰出金や外郭団体の元利償還金への補助金などを算入数値に加えたものです。

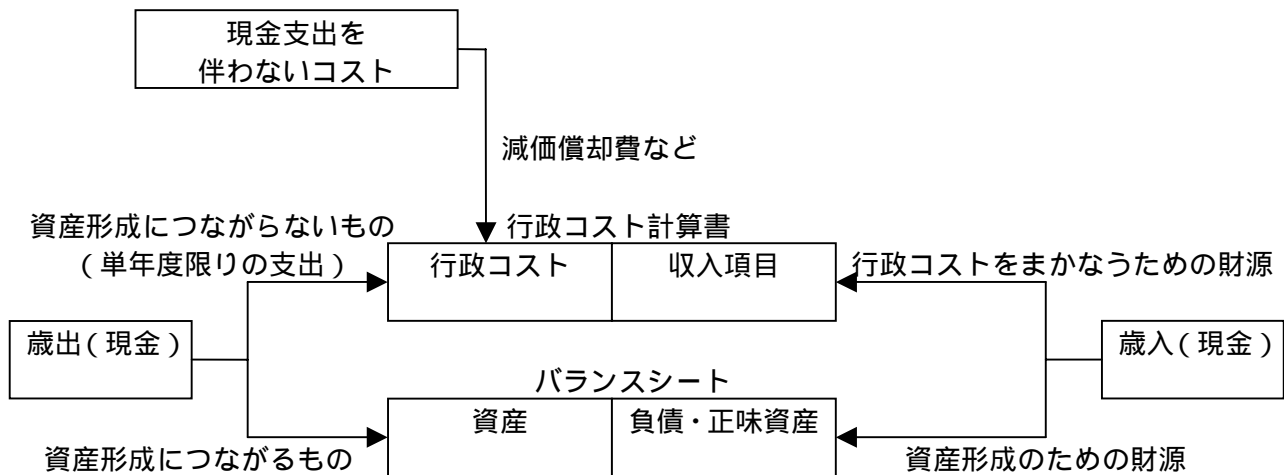
第3 企業会計的手法を用いた財政状況の分析について (本県の行政コスト計算書とバランスシート)

作成した目的は何ですか。

現行の地方自治法による予算・決算制度は、毎年度の現金の歳入・歳出の額を示すことが主眼となっていますが、本県の財政状況をよりわかりやすく、より多角的に説明するため、一般企業で作成している貸借対照表(バランスシート)とともに、損益計算書に相当する行政コスト計算書を作成しました。

これにより、県の資産や負債などのストック情報や、減価償却費などの非現金支出を含めたすべての行政コストの状況を明らかにし、財政に関する情報をわかりやすく提供することとしました。

行政コスト計算書とバランスシートの関係



作成の基準

総務省の研究会から示された作成手法による。

- 1 対象範囲：普通会計（一般会計及び10特別会計）
（注）水道、病院、競馬などの公営企業会計等は含まない。
- 2 作成の期間(行政コスト計算書)：平成17年度1年間(平成17年4月1日～18年3月31日)
作成の基準日(バランスシート)：平成17年度末(平成18年3月31日)
（注）出納整理期間(平成18年4月1日～5月31日)における出納については、作成基準日までに終了したものとみなす。
- 3 基礎数値：行政コスト計算書：平成17年度決算統計(地方財政状況調査)
バランスシート：電算化された昭和44年度以降の決算統計

行政コスト計算書から何がわかるのですか。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものですが、県の行政は営利活動を目的としていないため、損益計算ではなく、どの行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容をわかりやすくまとめたものです。

平成17年度の行政コスト計算書は、24ページから25ページのとおりですが、主な項目について円グラフ等を用いて分析しました。

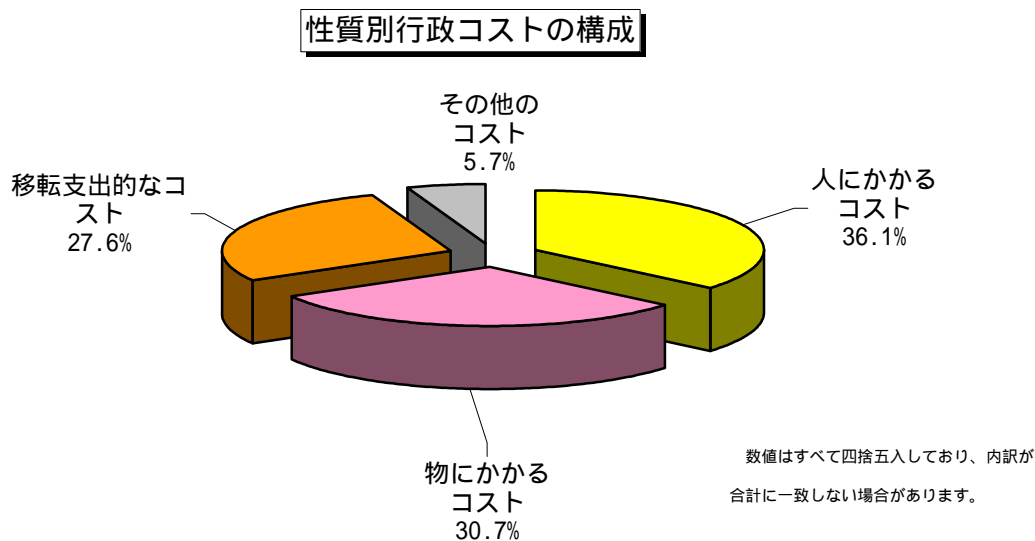
行政コスト計算書の構成

- (1) 行政コスト：県の活動に伴い生じるコスト
 - 人にかかるコスト：行政サービスの担い手である職員に要するコスト
人件費、退職給与引当金繰入等
 - 物にかかるコスト：県が最終消費者となっているコスト
物件費、維持補修費、減価償却費
 - 移転支出的なコスト：他の主体に移転して効果が発生するコスト
扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費（他団体等への補助金等）
 - その他のコスト：上記に属さないコスト
災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額
- (2) 収入項目：県が行政コストの財源として受け取る収入
 - 使用料・手数料等：使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金、繰入金、財産収入、諸収入
 - 国庫支出金：バランスシートの資産形成に資するもの以外の国庫支出金
 - 一般財源：県税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- (3) 正味資産国庫支出金償却額：有形固定資産の取得に係る国庫支出金の減価償却見合分

行政コスト計算書の概況

- ・行政コストの総額は、普通建設事業費（他団体等へ補助金等）の減などがあったものの退職給与引当金繰入等の増などにより増加し、4,444 億円になりました。
- ・行政コストの内訳を性質別に見ると「人にかかるコスト」の構成比が 36.1%と最も大きいですが、行政コスト計算書を初めて作成した平成 12 年度の 1,736 億円に対し、1,605 億円となっています。昨年度に比べて、31 億円増加していますが、平成 17 年度が早期退職優遇制度の最終年度のため、退職者が増加し、退職手当が増加したためであり、退職給与引当金繰入等を除く人件費は、9 億円減少しています。
- ・収入は、税収の増などにより増加し、3,838 億円となりました。

性質別に見たコストの状況



平成 17 年度の行政コストの総額は 4,444 億円であり、性質別に見た行政コストの内訳は、人件費に実際には現金の支出を伴わない退職給与引当金繰入等を加えた「人にかかるコスト」が最も大きく

36.1%を占めています。次に大きいのが、有形固定資産にかかる減価償却費に委託料や消耗品費などの物件費や施設の維持管理に要する維持補修費を加えた「物にかかるコスト」が30.7%、市町や各種団体への補助金や負担金などの補助費等、建設事業に係る市町への補助金や国への負担金などである普通建設事業費（他団体等への補助金等）生活保護費や児童扶養手当といった扶助費などの「移転支的コスト」が27.6%となっています。

性質別行政コストの状況

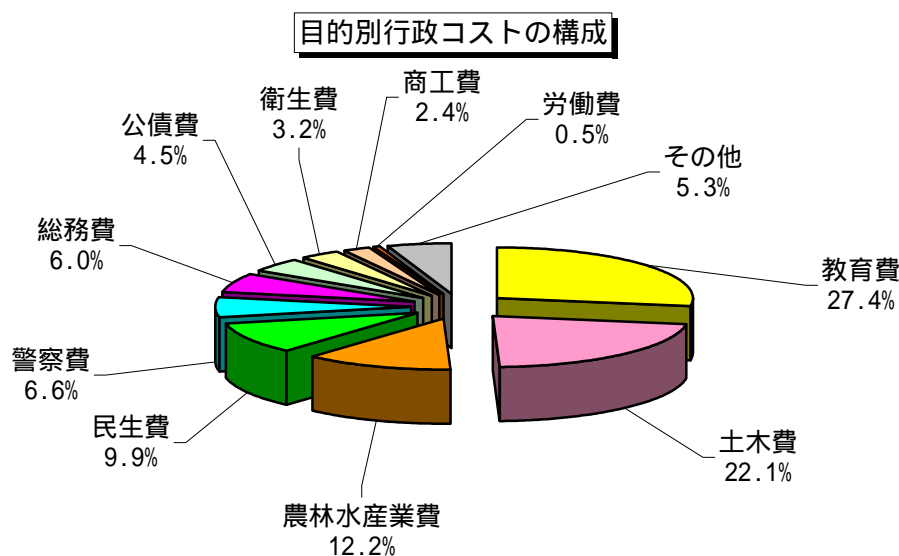
(億円)

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
1 人にかかるコスト	1,574	1,605	31	1.02
2 物にかかるコスト	1,361	1,362	1	1.00
3 移転支的コスト	1,252	1,225	27	0.98
4 その他のコスト	255	252	3	0.99
行政コスト合計	4,441	4,444	3	1.00

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

平成17年度の行政コストは、平成16年度に比して増加していますが、これは「人にかかるコスト」が早期退職優遇制度の最終年度に伴い、退職者が増加したため退職給与引当金繰入等の増などにより2%増加したことなどによるものです。

目的別に見たコストの状況



数値はすべて四捨五入しており、内訳が合計に一致しない場合があります。

行政コストの目的別の内訳では、「教育費」が一番大きく27.4%であり、その大半は公立の小中高校の教職員の人件費が占めています。

次に大きいのが「土木費」の22.1%、「農林水産業費」の12.2%で、これらの費目については、減価償却費のほか国直轄事業費負担金などの普通建設事業費（他団体等への補助金等）がその大半を占めています。

保健福祉関係経費である「民生費」（9.9%）及び「衛生費」（3.2%）については、介護保険給付費負担金や老人医療給付費負担金などの補助費等や生活保護費や児童扶養手当などの扶助費が大きな比重を占めています。

目的別行政コストの状況

(億円)

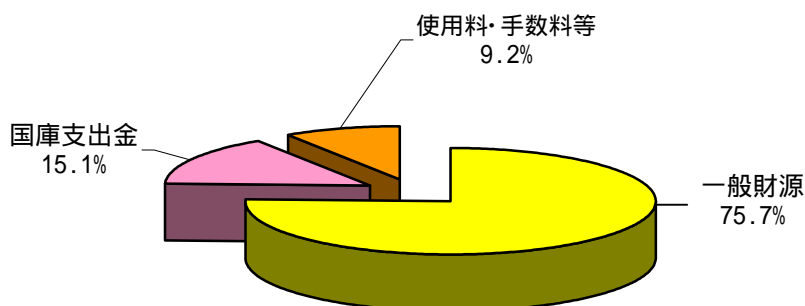
	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
1 総務費	264	268	4	1.02
2 民生費	402	439	37	1.09
3 衛生費	136	142	6	1.04
4 労働費	31	20	11	0.65
5 農林水産業費	573	541	32	0.94
6 商工費	109	108	1	0.99
7 土木費	992	983	9	0.99
8 警察費	286	292	6	1.02
9 教育費	1,200	1,216	16	1.01
10 公債費(利子分のみ)	212	200	12	0.94
11 その他	237	234	3	0.99
行政コスト合計	4,441	4,444	3	1.00

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

目的別行政コストを平成16年度と比較すると「農林水産業費」及び「公債費」がそれぞれ6%減少していますが、「農林水産業費」については公共事業を抑制したことなどによるもの、「公債費」については高金利の県債の償還が進んだことなどによるものです。

収入の状況

収入の構成



数値はすべて四捨五入しており、内訳が合計に一致しない場合があります。

収入項目の総額は3,838億円であり、その大半を占めているのは、県税や地方交付税などの「一般財源」で総収入の75.7%となっているほか、「国庫支出金」(有形固定資産の取得に充当されたものを除く)が15.1%、使用料・手数料のほか分担金・負担金や寄附金、財産収入、繰入金などを加えた「使用料・手数料等」が9.2%となっています。

収入項目の状況

(億円)

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
1 使用料・手数料等	377	352	25	0.93
2 国庫支出金	668	581	87	0.87
3 一般財源	2,780	2,904	124	1.04
収入項目合計	3,825	3,838	13	1.00

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

収入項目を平成16年度と比較すると、三位一体の改革により国庫支出金が13%減少しています。また、一般財源が4%増加していますが、これは法人関係税などの県税収入が増加したことや三位一体の改革により地方譲与税・地方特例交付金が増加したことなどによるものです。

バランスシートから何がわかるのですか。

バランスシートは、これまでに本県が形成してきた資産（道路、公園など）と、それを調達するために使われた負債（借入金（県債）など）について対比したもので、減価償却等の企業会計的手法を取り入れて作成したものです。

平成17年度末のバランスシートは、27ページのとおりですが、主な項目について前年度と対比しました。

バランスシートの構成

- (1) 資産：地方公共団体の財産となっているもの
 - 有形固定資産：道路、公園、学校などの土地、建物等
（時価ではなく取得原価を基準に計上し、資産の区分ごとに定められた耐用年数により減価償却（定額法）を実施）
 - 投資等：財団法人等への出資金、貸付金及び用途が制限されている特定目的基金
 - 流動資産：歳計現金（形式収支）、財政調整基金、減債基金及び県税等の未収金
- (2) 負債：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要するもの
 - 県債：長期にわたって県が返済しなければならない借入金の元金
 - 退職給与引当金：年度末に県職員全員（県費負担の公立小中学校教員を含む）が普通退職したと仮定した場合に必要となる退職手当総額
- (3) 正味資産：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもので「資産」
 - 「負債」の金額
 - 国庫支出金：有形固定資産の取得に充当した国庫支出金（減価償却後）
 - 一般財源等：税金など国庫支出金以外のもの

バランスシートの概況

- ・資産は減価償却に伴い有形固定資産が減少したことなどにより1%減少し、2兆4,890億円となりました。
- ・これに対し、負債は国の地方財政対策に伴い臨時財政対策債を発行したこともあり、1%増の1兆2,834億円となりました。
- ・この結果、県の正味資産は3%減少したものの1兆2,055億円となり、引き続き資産が負債を上回っており、いわゆる債務超過の状態には陥っていません。

資産の状況

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
1 有形固定資産	22,712	22,580	132	0.99
2 投資等	1,721	1,696	25	0.99
3 流動資産	672	614	58	0.91
資産合計	25,106	24,890	216	0.99

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

本県の平成17年度末の資産総額は2兆4,890億円で、平成16年度に比して1%減少しています。その内訳としては有形固定資産が2兆2,580億円(構成比90.7%)で一番大きく全体の約9割を占めています。そのほかには投資等が1,696億円(構成比6.8%)、流動資産614億円(構成比2.5%)です。

資産のうち約9割を占める有形固定資産の内訳は、道路・橋りょう・河川等の土木関係が61.1%、農林道・土地改良施設等の農林水産業関係が20.4%、県立高校・体育施設等の教育関係が9.1%です。

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
特定目的基金等	546	533	13	0.98
財政調整基金	88	88	0	1.00
減債基金	416	370	46	0.89
基金合計	1,050	991	59	0.94

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

県の貯金にあたる基金は投資等に計上されている特定目的基金等が533億円、流動資産に計上されている財政調整基金・減債基金が458億円であり、合計で991億円となっています。

特定目的基金等が平成16年度に比して2%減少していますが、これは県有施設整備基金がその目的に従って取り崩されたことなどによるものです。

減債基金についても、11%減少していますが平成16年度の実質交付税の大幅削減(本県224億円)の影響により取り崩しを余儀なくされたことなどによるものです。

負債・正味資産の状況

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A
1 県債	10,881	11,014	133	1.01
うち財源措置のあるもの	6,627	6,582	45	0.99
うち財源措置のないもの	4,254	4,432	178	1.04
2 退職給与引当金	1,816	1,821	5	1.00
負債合計	12,697	12,834	137	1.01
1 国庫支出金	6,375	6,311	64	0.99
2 一般財源等	6,034	5,745	289	0.95
正味資産合計	12,409	12,055	354	0.97
負債・正味資産合計	25,106	24,890	216	0.99

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

負債総額は1兆2,834億円で、このうち県債残高は1兆1,014億円、退職給与引当金は1,821億円ですが、この県債残高のうち約6割の6,582億円(構成比59.8%)は、将来地方交付税等で財源措置されますので、県債の実質的な残高は4,432億円となります。

また、資産から負債を差し引いた正味資産は、平成16年度末に比して3%減少の1兆2,055億円(県債のうち実質的な残高のみを負債とした場合は1兆8,637億円)となっています。

以上のように、バランスシート上では資産の額(2兆4,890億円)が負債の額(1兆2,834億円)を大きく上回っており、いわゆる債務超過の状態には陥っていません。

	H16年度 A	H17年度 B	B - A	B / A	
借方 資産	1 有形固定資産	22,712	22,580	132	0.99
	2 投資等	1,721	1,696	25	0.99
	3 流動資産	672	614	58	0.91
	資産合計	25,106	24,890	216	0.99
貸方 負債	1 県債	4,254	4,432	178	1.04
	2 退職給与引当金	1,816	1,821	5	1.00
	負債計	6,070	6,253	183	1.03
	正味資産	19,036	18,637	399	0.98
	負債・正味資産合計	25,106	24,890	216	0.99

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

平成17年度行政コスト計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

[行政コスト]

		総額 (構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	
人にかか るコスト	(1)人件費	144,182,156	32.4%	893,940	6,730,953	3,269,236	4,329,281	915,570
	(2)退職給与引当金繰入等	16,322,682	3.7%	101,202	762,003	370,107	490,112	103,650
	小計	160,504,838	36.1%	995,142	7,492,956	3,639,343	4,819,393	1,019,220
物にかか るコスト	(1)物件費	19,138,481	4.3%	114,518	3,939,060	419,969	1,005,011	516,034
	(2)維持補修費	4,183,762	0.9%	0	29,944	0	755	0
	(3)減価償却費	112,907,042	25.4%	0	3,513,747	821,859	967,802	278,677
	小計	136,229,285	30.7%	114,518	7,482,751	1,241,828	1,973,568	794,711
移転支 出的な コスト	(1)扶助費	8,575,893	1.9%	0	0	5,801,898	2,654,655	0
	(2)補助費等	74,706,502	16.8%	168,654	9,109,990	30,524,356	3,826,076	230,468
	(3)繰出金	1,248,958	0.3%	0	0	0	0	0
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	37,952,125	8.5%	0	2,711,577	2,709,911	923,412	0
	小計	122,483,478	27.6%	168,654	11,821,567	39,036,165	7,404,143	230,468
その他 のコス ト	(1)災害復旧事業費	4,904,454	1.1%	0	0	0	0	0
	(2)公債費(利子分のみ)	19,929,557	4.5%	0	0	0	0	0
	(3)不納欠損額	322,490	0.1%	0	0	0	0	0
	小計	25,156,501	5.7%	0	0	0	0	0
行政コスト合計 a		444,374,102	100.0%	1,278,314	26,797,274	43,917,336	14,197,104	2,044,399
(構成比率)				0.3%	6.0%	9.9%	3.2%	0.5%

[収入項目]

1	使用料・手数料等 b	35,240,389	9.2%	884	4,464,521	1,741,066	376,490	25,766
	b / a	7.9%		0.1%	16.7%	4.0%	2.7%	1.3%
2	国庫支出金 c	58,118,072	15.1%	0	4,127,640	5,569,599	1,995,172	564,597
	c / a	13.1%		0.0%	15.4%	12.7%	14.1%	27.6%
3	一般財源 d	(285,831,927) 290,406,706	75.7%					
	d / a	65.4%						
	収入合計 (b + c + d) e	(379,190,388) 383,765,167	100.0%					
4	正味資産国庫支出金償却額 f	31,681,812						
	期首一般財源等	(1,266,125,257) 603,390,734						
	差引 (e - a + f) 一般財源増減額	(33,501,902) 28,927,123						
	期末一般財源等	(1,232,623,355) 574,463,611						

「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入

「一般財源」…県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

上段()書きは、県債のうち財源措置のあるものを「一般財源」とした場合の数値

数値はすべて四捨五入しており、内訳が合計に一致しない場合があります。

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	警察費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
6,436,895	1,930,613	5,882,254	21,232,160	92,561,254	0	0	0	0
728,713	218,563	665,922	2,403,666	10,478,744	0	0	0	0
7,165,608	2,149,176	6,548,176	23,635,826	103,039,998	0	0	0	0
1,212,159	1,004,213	1,818,993	2,872,216	6,136,949	0	99,359	0	0
115,832	88,437	3,783,019	76,520	89,255	0	0	0	0
35,861,370	1,707,866	62,209,610	2,414,017	5,125,335	0	0	6,759	0
37,189,361	2,800,516	67,811,622	5,362,753	11,351,539	0	99,359	6,759	0
0	0	0	0	119,340	0	0	0	0
2,463,466	3,909,083	491,392	170,924	6,925,320	0	0	16,886,773	0
0	0	1,239,838	0	9,120	0	0	0	0
7,279,192	1,973,132	22,159,856	0	195,045	0	0	0	0
9,742,658	5,882,215	23,891,086	170,924	7,248,825	0	0	16,886,773	0
0	0	0	0	0	4,904,454	0	0	0
0	0	0	0	0	0	19,929,557	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	322,490
0	0	0	0	0	4,904,454	19,929,557	0	322,490
54,097,627	10,831,907	98,250,884	29,169,503	121,640,362	4,904,454	20,028,916	16,893,532	322,490
12.2%	2.4%	22.1%	6.6%	27.4%	1.1%	4.5%	3.8%	0.1%

4,623,941	1,790,616	14,743,296	1,658,721	4,313,026	6,601	1,495,461	0	0
8.5%	16.5%	15.0%	5.7%	3.5%	0.1%	7.5%	0.0%	0.0%
5,391,402	606,526	11,608,394	244,646	21,933,382	3,011,968	3,064,746	0	0
10.0%	5.6%	11.8%	0.8%	18.0%	61.4%	15.3%	0.0%	0.0%

行政コスト計算書各項目の説明

*金額は平成17年度

[行政コスト]

(単位:千円)

区 分	金 額	説 明
人にかかると	160,504,838	行政サービスの担い手である職員に要するコスト
(1)人件費	144,182,156	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる経費(退職手当は除く)
(2)退職給与引当金繰入等	16,322,682	この1年間に職員が勤続したことにより新たに増加した退職給与引当金の額
物にかかると	136,229,285	県が最終消費者となっているコスト
(1)物件費	19,138,481	旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費など)、役務費(通信運搬費、広告料など)、備品購入費、委託料など
(2)維持補修費	4,183,762	施設等の効用を維持するための修繕や管理に要する費用
(3)減価償却費	112,907,042	有形固定資産が時の経過等に伴い摩耗損耗、陳腐化することなどにより価値が減少したと認められる金額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	122,483,478	他の主体に移転して効果が発生するコスト
(1)扶助費	8,575,893	法令に基づき支給される生活保護費や児童扶養手当など
(2)補助費等	74,706,502	市町村に対する負担金や補助金、交付金など
(3)繰出金	1,248,958	普通会計以外の会計に対する支出
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	37,952,125	建設事業に係る経費のうち、市町村などへの補助金や国の直轄事業の負担金(県が実施する事業はバランスシートに計上)
そ の 他 の コ ス ト	25,156,501	上記に属さないコスト
(1)災害復旧事業費	4,904,454	災害によって被害を受けた施設を復旧するための費用
(2)公債費(利子分のみ)	19,929,557	県債や一時借入金の支払利息
(3)不納欠損額	322,490	時効等により放棄した県税や県営住宅家賃などの債権額
行 政 コ ス ト 合 計 a	444,374,102	

[収入項目]

1 使用料・手数料等 b	35,240,389	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入
2 国庫支出金 c	58,118,072	有形固定資産の取得に充当した国庫支出金以外のもの
3 一般財源 d	(285,831,927) 290,406,706	県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
収入合計(b+c+d) e	(379,190,388) 383,765,167	
4 正味資産国庫支出金償却額 f	31,681,812	有形固定資産の取得に充当した国庫支出金の減価償却額
期首一般財源等	(1,266,125,257) 603,390,734	平成16年度末現在のバランスシートにおける正味資産の一般財源等の額
差引(e - a + f) 一般財源増減額	(33,501,902) 28,927,123	バランスシートにおける正味資産の一般財源等の平成16年度中の増減額
期末一般財源等	(1,232,623,355) 574,463,611	平成17年度末現在のバランスシートにおける正味資産の一般財源等の額

上段()書きは、県債のうち財源措置のあるものを「一般財源」とした場合の数値

石川県平成17年度バランスシート

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1.有形固定資産	1. 県債
(1)総務関係 110,390,761	() (0)
(2)民生関係 10,821,371	(1)財源措置のあるもの 658,159,743
(3)衛生関係 16,478,429	
(4)労働関係 4,591,466	() (443,193,969)
(5)農林水産業関係 460,677,523	(2)財源措置のないもの 443,193,969
(6)商工関係 28,337,920	
(7)土木関係 1,378,640,842	() (443,193,969)
(8)警察関係 41,418,346	県債計 1,101,353,712
(9)教育関係 206,429,604	
(10)その他 202,878	2.退職給与引当金 182,088,983
有形固定資産計 2,257,989,140	
(うち土地 603,800,095)	() (625,282,952)
2.投資等	負債合計 1,283,442,695
(1)投資及び出資金 55,913,703	
(2)貸付金 60,395,816	【正味資産の部】
(3)基金 53,279,639	1. 国庫支出金 631,069,214
特定目的基金 38,911,459	() (1,232,623,354)
土地開発基金 4,126,140	2. 一般財源等 574,463,611
定額運用基金 10,242,040	
投資等計 169,589,158	() (1,863,692,568)
3.流動資産	正味資産合計 1,205,532,825
(1)現金・預金 53,618,344	
財政調整基金 8,823,959	
減債基金 37,024,840	
歳計現金 7,769,545	
(2)未収金 7,778,878	
県税 3,251,558	
その他 4,527,320	
流動資産計 61,397,222	
資産合計 2,488,975,520	負債・正味資産合計 2,488,975,520

(注)貸方の上段()書きは、県債のうち財源措置のないもの(実質残高)のみを負債とした場合の数値

債務負担行為に関する情報	物件の購入等	29,761,196 千円
	債務保証及び損失補償	136,747,931 千円
県債に関する情報	県債のうち翌々年度以降償還予定額(固定負債)	1,016,951,284 千円
	県債のうち翌年度償還予定額(流動負債)	84,402,428 千円

(参考) 連結バランスシート(試案)について

平成17年9月に総務省から示された「地方公共団体の連結バランスシート(試案)について」を参考とし、以下の基準で連結バランスシート(試案)を作成しました。

1 連結の範囲

連結の範囲は、本県の普通会計、公営事業会計(中央病院、高松病院、港湾土地造成、電気、水道用水供給、流域下水道、宅地造成、港湾整備の8公営企業会計と収益事業会計(公営競馬特別会計))並びに本県の関与及び財政支援の下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している関係団体としました。関係団体は、本県が設立した地方三公社(土地開発公社、住宅供給公社及び道路公社)及び本県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している民法法人等とし、具体的には48ページに記載の21団体です。(地方三公社を含む)

2 会計基準

総務省研究会報告を参考として決算統計データから作成した普通会計をはじめ、地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計の貸借対照表、地方三公社や第三セクターなどについても、それぞれの会計基準等に基づいて作成され、県議会への報告がなされている貸借対照表などによりました。

3 個別会計間の調整

本県会計相互間及び本県普通会計と関係団体間の貸付金・借入金や投資及び出資金・資本金などは、相殺し純計しました。

4 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上していますが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び関係団体においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものとして調整を行っています。

連結バランスシート(試案)

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 地方公共団体	(1) 地方公共団体
普通会計 <u>2,257,989,140</u>	普通会計債 <u>1,009,921,284</u>
公営事業会計 <u>211,010,023</u>	公営企業債 <u>72,888,678</u>
地方公共団体計 <u>2,468,999,163</u>	地方公共団体計 <u>1,082,809,962</u>
(2) 関係団体	(2) 関係団体
一部事務組合・広域連合 <u>0</u>	一部事務組合・広域連合地方債 <u>0</u>
地方独立行政法人 <u>0</u>	地方独立行政法人長期借入金 <u>0</u>
地方三公社 <u>74,728,548</u>	地方三公社長期借入金 <u>19,667,873</u>
第三セクター <u>8,304,884</u>	第三セクター長期借入金 <u>54,235,541</u>
関係団体計 <u>83,033,432</u>	関係団体計 <u>73,903,414</u>
有形固定資産合計 <u>2,552,032,595</u>	(3) 債務負担行為 <u>32,664</u>
	(4) 引当金 <u>233,732,720</u>
	(うち 退職給与引当金) <u>183,812,142</u>
	(その他の引当金) <u>49,920,578</u>
	(5) その他 <u>1,690,718</u>
	固定負債合計 <u>1,392,169,478</u>
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金 <u>17,899,492</u>	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金 <u>36,162,256</u>	地方公共団体 <u>84,433,428</u>
(3) 基金 <u>53,279,639</u>	関係団体 <u>26,629,903</u>
(4) 退職手当組合積立金 <u>0</u>	翌年度償還予定額計 <u>111,063,331</u>
(5) その他 <u>70,285,057</u>	(2) 翌年度繰上充用金 <u>0</u>
投資等合計 <u>177,626,444</u>	(3) その他 <u>10,474,565</u>
	流動負債合計 <u>121,537,896</u>
3. 流動資産	負債合計 <u>1,513,707,374</u>
(1) 現金・預金 <u>68,528,509</u>	[資産・負債差額の部]
(2) 未収金 <u>16,157,625</u>	1. 国庫支出金 <u>701,081,185</u>
(3) その他 <u>36,559,956</u>	2. 都道府県支出金 <u>0</u>
流動資産合計 <u>121,246,090</u>	3. 他団体及び民間出資分 <u>869,618</u>
	4. 一般財源その他 <u>635,438,304</u>
4. 繰延勘定 <u>191,352</u>	資産・負債差額合計 <u>1,337,389,107</u>
資産合計 <u>2,851,096,481</u>	負債及び資産・負債差額合計 <u>2,851,096,481</u>

債務負担行為(本表に計上されないもの)に関する情報

物件の購入等に係るもの	<u>30,192,966</u>	(うち連結対象法人に対するもの)	<u>0</u>
債務保証又は損失補償に係るもの	<u>136,747,931</u>	(同 上)	<u>132,769,000</u>
利子補給等に係るもの	<u>7,717,109</u>	(同 上)	<u>0</u>

<留意点>

この連結バランスシート(試案)は、総務省「連結バランスシート(試案)について」に基づいて作成しています。

この連結バランスシート(試案)は、本県と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が本県に帰属するものではない点にご留意下さい。

<三位一体の改革について>

1 三位一体の改革の趣旨

三位一体の改革は、国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直しを同時一体的に行い、地方自治体の自己決定・自己責任の幅を拡大し、自律と責任の下で自由度を高めることによって、創意工夫に富み、住民ニーズを反映した施策が実行できるようにするもので、真の地方分権の確立を目指す、いわば行財政の構造改革といえます。

2 三位一体の改革と本県の財政運営について

平成18年度までの「三位一体の改革」では、画期的とも言える約3兆円の税源移譲こそ行われたものの、国庫補助負担金の廃止ではなく、補助負担率の引下げという手法が大部分を占めたため、国の関与が残るなど「地方の自由度を高め、裁量権を拡大する」という観点からは極めて不満の残るものでした。

一方、平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税が約2.9兆円（対前年度比12.0%）も削減されました。これは、税源移譲や国庫補助金の見直しに先行して、交付税だけが、突然、一方的に実施されたものであり、地方財政に大きな影響を与えました。

本県においても、財政状況が厳しさを増す中、この実質交付税の大幅削減の影響は極めて大きく、平成16年度は、最終的に100億円の基金取崩しを余儀なくされました。

平成17年度、平成18年度においては、一般財源総額は前年同額が確保されましたが、平成16年度の大規模削減が復元されたわけではなく、その影響は依然として重くのしかかっています。さらには、義務的経費である公債費や社会保障関係経費、退職手当の増加が見込まれることから、持続可能な財政基盤の確立に向け、行財政改革の取り組みを拡充し、歳入歳出の両面にわたって徹底した聖域なき見直しを行っていますが、依然として、極めて厳しい財政運営を余儀なくされています。（平成17年度基金取崩し50億円、平成18年度当初予算基金取崩し150億円）

3 これからの地方分権改革に向けて

これからの第2期改革においては、国から必要以上の関与を受けずに、住民自らが政策を決定して責任を負える体制を確立し、自治体が住民に必要なサービスを住民の自立的選択のもとで担えるような地方分権改革を進めて行くことが必要です。

改革にあたっては、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限委譲、税源移譲を含めた税源配分の見直し、国の関与と国庫補助負担金の廃止・縮小、国と地方の二重行政の整理による行政の簡素化、地方の固有財源である地方交付税の「地方共有税」への改革、国と地方の代表者等が協議する「地方行財政会議」の設置などの改革を一体的に進めて行くことが重要です。

そのため、先に国会に提出された「地方分権改革推進法」を早期に成立させ、次のステップである「地方分権一括法」につなげて行く必要があります。

第4 新たな財政の中期見通し

今後5年間の財政収支はどうなるのですか。 - 自然体での見通し -

自然体ベースの見通し(表1)

H19年度からH23年度までの財政収支を自然体で見積もった場合、H19年度以降、各年度とも200億円を超える収支不足が見込まれ、5年間累計で1,170億円程度の収支不足となる見込み。

(下欄「収支不足額累計」参照)

これは、退職手当(5年間累計180億円増)、社会保障関係経費(同350億円増)、公債費(同540億円増)の増(3経費合計1,070億円増)が主たる要因。(右欄外「H18との差額累計」参照)

財政の中期見通し・自然体ベース(H19~23)

(表1)

		(単位:億円)						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H18との差額累計
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	510	540	520	500	500	500	
	その他	590	600	580	580	580	580	
	計	5,120	5,170	5,150	5,140	5,150	5,180	
歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580	
	うち退職手当	130	180	180	160	150	160	180
	投資的経費	1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
	維持補修費	20	20	20	20	20	20	
	一般行政経費	1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
	うち社会保障関係経費	430	460	480	500	520	540	350
	公債費	910	960	1,000	1,020	1,050	1,060	540
計	5,170	5,380	5,370	5,360	5,400	5,450		
収支不足額累計								
収支不足額(-)		50	210	220	220	250	270	1,170

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

どのような対策が必要ですか。 - 当面の対策後の見通し -

当面の対策後の見通し（表2）

自然体ベースの見通しでの大幅な収支不足を極力圧縮するためには、引き続き、行財政改革に果敢に取り組んでいくことが必要。

しかし、行財政改革はその効果が発現するまでに時間を要するものも多いため、当面採りうる対策として、特に、今後、急激な増加が見込まれる退職手当、公債費の負担の平準化対策として、

退職手当債の発行

公債費の償還期間の延長

を実施。（ 、 の効果額合計430億円）

この場合の各年度の収支不足は140億円から160億円程度となり5年間累計で740億円程度まで圧縮できる見込み。（右欄外「当面の対策額」及び下欄「収支不足額累計」参照）

財政の中期見通し・当面の対策後（H19～23）

（表2）

		(単位:億円)						
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
歳入	税・交付税等	3,380	3,380	3,410	3,420	3,430	3,460	
	国庫支出金	630	640	640	640	640	640	
	県債	(0)	(50)	(50)	(30)	(20)	(30)	
	その他	510	590	570	530	520	530	
	計	5,120	5,220	5,200	5,170	5,170	5,210	
	歳出	職員費	1,600	1,640	1,620	1,600	1,580	1,580
うち退職手当		130	180	180	160	150	160	
投資的経費		1,230	1,310	1,240	1,210	1,210	1,210	
維持補修費		20	20	20	20	20	20	
一般行政経費		1,420	1,460	1,500	1,520	1,550	1,580	
うち社会保障関係経費		430	460	480	500	520	540	
公債費		(0)	(20)	(30)	(50)	(70)	(80)	
計		5,170	5,360	5,340	5,310	5,330	5,370	
		収支不足額累計						
収支不足額（ - ）		(0)	(70)	(80)	(80)	(90)	(110)	
		50	140	140	140	160	160	
							(430)	
							740	

当面の対策額

180 退職手当債の発行

250 公債費の償還期間の延長

各年度の計数は、決算見込みである。

10億円単位で端数処理を行ったため、内訳が計に一致しない場合がある。

H18の税・交付税等のうち核燃料税は38億円である。

一定の仮定のもと機械的に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずる。

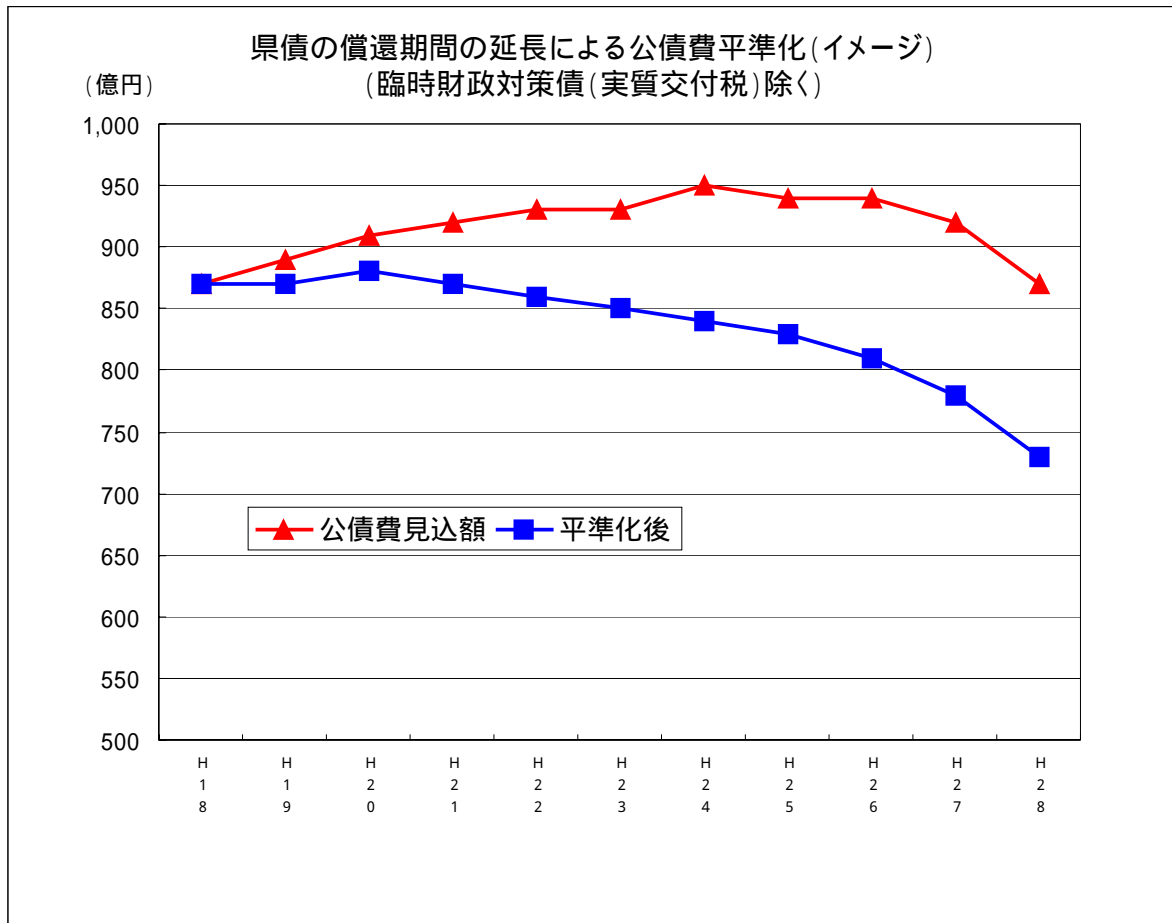
上段（ ）書きは、当面の対策効果額を表す。

<退職手当債の発行（180億円）>

団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体について、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債で、平成27年度までの特例措置。詳細が未定のため、平成18年度を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算。

<公債費の償還期間の延長（250億円）>

銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとする。これに合わせ、既に発行した分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするもの。



更なる対策は必要ないのですか。

更なる対策の必要性

当面の対策を講じた後においても、5年間累計で740億円程度という依然として大きな収支不足が見込まれる。一方で、現在策定中の新長期構想の実現といった今後の財政需要に備えるためにも、更なる対策を講じ、持続可能な財政基盤を確立することが急務。

そのため、現在策定中の新行財政改革大綱において、歳入確保や、職員費の削減、一般行政経費・投資的経費の抑制など歳出全般にわたる聖域なき見直しを行うことが必要。

こうした取り組みを通じて、収支不足を更に圧縮し、基金残高を確保するとともに、可能な限り新発債の発行を抑制するなど、県債残高の抑制を図る。

< 参考：平成17年度末時点の基金残高及び県債残高 >

財政調整・減債基金残高	458億円
県有施設整備基金残高	285億円
3基金合計残高	743億円

県債残高 1兆 945億円（臨時財政対策債除き9,707億円）

（参考）**財政の中期見通しの試算条件**

1 基本的考え方

この推計は、中期的視点に立った財政運営を進めるために、一定の仮定の下に機械的に試算したものである。（原則として、10億円単位で推計）

したがって、将来の予算編成を拘束するものでなく、また、ここに計上された計数は、現行の地方財政制度を前提に試算したものであり、今後の社会経済情勢や地方財政対策等の動向により異動を生ずるものである。

2 試算の前提条件

策定期間 H19からH23の5年間とした。

試算方法 H18の決算見込みをもとに一般会計を対象とした。

3 項目別の試算の考え方

< 自然体ベース(表1) >

歳入

- 「税・交付金等」（臨時財政対策債、減税補てん債を含む。）
- ・県税は、政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（いわゆる「骨太方針2006」）と同様に、名目経済成長率を3%として、所得課税、消費課税について3%の伸びを見込んだ。
 - ・交付税は、原則として、その仕組みから税収が増加した分の75%が減少するものとして試算した。
- 「国庫支出金」、「県債」、「その他」については、原則として、歳出連動で試算した。

歳出

- 「職員費」・給与水準 給与構造改革の実施や新陳代謝等による減分を見込み、ベアを1%として試算した。
- ・職員数 現行の定員適正化計画での削減数を見込んだ。
 - ・退職手当 別途積算した。
- 「投資的経費」
- ・H21年度までは、現時点で計画がある主要な事業は見込める範囲で見込み、それ以外はH18年度と同額とした。
 - ・H22年度以降は、全体でH21年度と同額とした。
- （現時点で計画がある主要な事業の例）北陸新幹線、金沢港大水深岸壁、海側・山側幹線、総合スポーツセンター、金沢城公園、県立美術館改修など
- 「維持補修費」
- ・H18年度と同額とした。
- 「一般行政経費」・「社会保障関係経費」は、過去の伸率等を参考に、原則として4%の伸びを見込んだ。
- （社会保障関係経費の主なもの）介護保険給付費負担金、老人医療費負担金、児童手当、生活保護費負担金、国民健康保険財政調整交付金、心身障害者医療費助成、乳幼児医療費助成など
- ・上記以外の一般行政経費のうち税交付金、消費税清算金は、税収連動で試算し、これ以外はH18年度と同額とした。
- 「公債費」
- ・新規発行分の金利を、原則年利2.5%として別途積算した。

<当面の対策後（表2）>

上記自然体ベースの試算に当面採りうる対策として、下記の対策を反映して試算した。

退職手当債の発行（対策効果額 180億円）

- ・詳細が未定のため、H18年度の退職手当総額を上回る額全額について発行できるものと仮定して試算した。
- 退職手当債とは、団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、定員・人件費適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組む団体に対し、平年度ベースの標準的な退職手当額を上回る額について、許可により発行が認められる起債であり、H27年度までの特例措置である。

公債費の償還期間の延長（対策効果額 250億円）

- ・銀行等引受債は、原則20年償還で借入れているが、今後は、公債費の平準化を図るため、施設等の耐用年数も考慮し、原則30年償還で借入れるものとして試算した。
- ・これに合わせ、既発行分についても、借換時に償還期間を延長し、トータルで30年償還とするものとして試算した。